

# 笛吹市国民健康保険通信

このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険（以下「国保」）の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

問合せ先 国民健康保険課 055(262)4111

## 慢性腎臓病（CKD）って何？



山梨慢性腎臓病対策協議会  
代表 原口和貴 医師

慢性腎臓病は英語ではCKD（Chronic Kidney Disease）と言われており日本人の成人の8人に1人が罹患しているという頻度の高い病気です。

笛吹市に当てはめると3〜4世帯に1人は慢性腎臓病患者さんがいます。慢性腎臓病は全国的にも高血圧や糖尿病に次いで頻度の高い病気です。重くなると透析になる訳ですが、透析患者は日本人の480人に1人の割合です。透析医療費も莫大ですし、透析に行き着く前に亡くなったり腎不全で困っている人が沢山いる事も問題です。

### 悪くない事が一番大事

慢性腎臓病は生活習慣病（糖尿病、高血圧、肥満、高コレステロール血症）が原因の多くを占めています。腎臓の働きは一度悪くなると元に戻す特效薬がありません。

『悪くない事』が一番大事です。そこで、慢性腎臓病の予防は生活習慣病の是正と共に早期発見、早期治療という事に尽きます。

### 特定健診を受けましょう

慢性腎臓病の早期発見には二つの検査が必要です。尿蛋白とeGFR（イージーエフアル）血液のクレアチニンをもとにして計算され腎臓の働きを表す値）です。笛吹市の特定健診にはクレアチニンが追加項目として含まれています。皆さんが進んで特定健診を受けられる事をお勧めします。昔は蛋白尿やeGFRを医療関係者が

十分に理解していない場合があり、専門医への受診が遅くなって対策が後手に回る事もありました。現在はそのような事も非常に少なくなっています。

### 患者さんを一人でも少なく

笛吹市は特定健診から慢性腎臓病を拾い上げて早期治療に結びつけるシステム作りを医師会の協力を得ながら進めており、県内では慢性腎臓病対策の一番進んだ市町村です。

山梨慢性腎臓病対策協議会は医師、看護師、保健師、薬剤師、栄養士などによる慢性腎臓病を予防するための会ですが、笛吹市に協力させていただき慢性腎臓病の患者さんを一人でも少なくしたいと思えます。

## 国民健康保険税に未納があると…



平成25年度の国民健康保険証発行のとき、国民健康保険税に未納がある方は、次のような扱いになる場合がありますのでご注意ください。

保険証の有効期限が短くなりま

特別な事情もなく1年以上未納が続くと、病院にかかった時、医療費がいったん全額負担になる場合（「資格者証」の発行）があります。

限度額認定証の発行ができません。

どうしても納付が難しい時は、滞納したままにせず、納付方法について早めにご相談ください。

現在、国民健康保険税が期限内に納められていない世帯には、市の徴収員が自宅へ訪問する場合があります。

徴収員は身分証明書を必ず携帯しています。不審な場合は、国民健康保険課にお問い合わせください。

## 所得がなくても所得申告を

所得が無い場合でも所得申告を行うと、保険税が軽減されたり、医療費の自己負担限度額が低くなったりする場合があります。所得が無く、誰かの扶養にとられていない場合は、必ず所得申告をしましょう。

自己負担限度額や保険税の軽減は、年齢や世帯の総所得で判定するので必ずしも減額とはならない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。